

## 「奨励研究」個人管理で応募する方の在籍確認書類について

本種目は、「教育・研究機関や企業等に所属する者」を対象としています。そのため、応募時点において、所属組織の長等が証明した「在籍確認書類」の提出が必要となります。

在籍確認書類については、科研費による研究の実施に際して所属機関の承認等を求めるものでなく、あくまでも所属機関への在籍の確認を行うものです。なお、**必ずしも本様式による必要はなく、各所属先で定められている様式を活用することや、応募時点において有効な職員証等の写しを提出することにより、「在籍確認書類」の提出とすることも可能**としています。**在籍確認書類として認められない書類（所属機関が発行していない書類・有効期限が切れている書類等）や、内容が確認できない書類（白紙・不鮮明なもの等）を提出した場合、審査に付されない場合がある**ので、提出前によく確認してください。

採択された場合、採択された研究課題に関する情報については、公募要領「Ⅱ 応募する方へ」「8 個人情報への取扱い」に記載のとおり取扱いますので、この点、十分御理解の上、応募手続を行ってください。

### 〔研究の実施に当たっての留意事項〕

- ・ 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであり、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属すること（科研費による研究に際して所属機関に責任等が帰属するものではないこと）
- ・ 採択された場合には、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）（<https://kaken.nii.ac.jp/ja/index/>）上に「氏名」、「所属機関名」、「研究課題名」等が公表されること
- ・ 補助事業終了後、応募者（研究代表者）が作成する実績報告書及び研究成果報告書の公表により、「氏名」、「所属機関名」、「研究課題名」「研究実績の概要」等が公表されること
- ・ 応募者（研究代表者）が、科研費に関する不正使用、不正受給又は不正行為を行った場合には、当該不正行為等の概要（制度名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）が公表されること

-----  
(所属機関証明欄)

### 在 籍 確 認 書 類

令和 年 月 日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

所属機関名称 (例)〇〇立〇〇学校長〇〇〇〇

次の者は、当機関に在籍していることを証明します。

記

応募者氏名 \_\_\_\_\_

所属機関電話番号 \_\_\_\_\_

※必要に応じて本会から連絡することがあります。